

JAバンク群馬の 農業資金 ご紹介

認	認定農業者
集	集落営農組織
他	その他の農業者
新	新規就農者(就農開始5年目まで)

資 金 名	対 象 者				人	・造成	の建設	購入	成等の	成・花等	の借入金	旧等	る施設・	始資金	等の
	認	集	他	新											
農業近代化資金	●	●	●			●	●	●	●	●	●		●	●	借入申込書類、経営改善資金計画書、所得証明書類(決算書又は青色申告書の写し)、資金使途確認書類(設計書・見積書等)、農業経営改善計画書及び同認定書の写し(認定農業者に限る)等
アグリマイティー資金	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	借入申込書類、所得証明書類(決算書又は青色申告書の写し)、資金使途確認書類(設計書・見積書等)、審査に必要となる書類(事業・資金計画等)等
J A新規就農応援資金				●			●	●	●	●	●			●	借入申込書類、所得証明書類(決算書又は青色申告書の写し)、資金使途確認書類(設計書・見積書等)、審査に必要となる書類(事業・資金計画等)等

農業近代化資金

ご融資対象者 農業を営む方

資金使途

- 農舎等の建築物・農機具の取得、改良、復旧
- 果樹等の植栽、育成
- 家畜の購入・育成
- 農地、牧野の小規模な改良・造成(1,800万円以内)など

ご融資金額

個人：1,800万円以内(特認2億円以内)
法人・集落営農組織等：2億円以内
 ※融資率：80%以内
 (ただし、認定農業者で個人・法人の方は100%以内、
 同集落営農組織の方は3,600万円まで100%以内)

ご融資期間

原則15年以内(うち据置期間2年～7年以内)
 ※資金使途によって異なります

担保・保証

- 群馬県農業信用基金協会をご利用いただけます
- 必要に応じて担保または保証人を求める場合があります
- ※法人の場合、法人の代表者による連帯保証が必要となる場合があります

申込時の留意点

- 本資金を利用した事業の融資決定前の事前着工および着工後の申込みは認められておりません
- 申込み時におきましては、行政等の審査が必要となるため、ご回答に時間がかかる場合がございます

アグリマイティー資金

ご融資対象者 農業を営む方

資金使途

- 農業生産、農産物の加工・流通・販売、地域の活性化・振興を支援するための設備・運転資金
- 再生可能エネルギー発電・蓄電設備の取得に必要な設備資金
- 自然災害等による農業経営の一時的な悪化に対応するため、農業経営の維持や再開を目的とした緊急性を要する資金
- ※他金融機関からの借入金にかかる借換えにもご利用いただけます(負債整理・災害関連は除く)

ご融資金額

事業費の100%以内
※ただし、再生可能エネルギー発電・蓄電設備の取得にかかる資金は1億円以内、災害にかかる緊急性を要する資金は500万円以内

ご融資期間

短期資金は1年以内
 長期資金は15年以内(うち据置期間3年以内)
 ※ただし、対象事業に応じて最長25年以内

担保・保証

- 群馬県農業信用基金協会をご利用いただけます
- 必要に応じて担保または保証人を求める場合があります
- ※法人の場合、法人の代表者による連帯保証が必要となる場合があります

J A新規就農応援資金

ご融資対象者 農業を営む方(就農開始5年目まで)

資金使途

- 農業用設備・施設・農機具の取得・改良資金 など
- 営農全般にかかる長期・短期の運転資金 など

ご融資金額

55歳未満で就農開始5年目までの方(I型)：1,000万円以内
65歳未満で就農開始5年目までの方(II型)：500万円以内

ご融資期間

短期資金は1年以内
 長期資金はI型が12～17年以内(据置期間3～5年以内)、II型が5年以内(据置期間2年以内)
 ※ただし、長期資金のII型については対象事業に応じて最長7年以内(据置期間3年以内)

担保・保証

- 群馬県農業信用基金協会をご利用いただけます
- 必要に応じて担保または保証人を求める場合があります
- ※法人の場合、法人の代表者による連帯保証が必要となる場合があります

ご注意

- 上記資金のご利用は、J A所定の資格・要件等を満たす方に限らせていただきます。審査の結果、ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。
- 適用金利等、詳細な商品内容につきましては、各J Aへお尋ねください。